

# 平塚市地域福祉計画（第4期）案 および関連諸計画案・骨子

計画全体を表す理念【資料5へ】

計画に盛り込まれる事項等は、策定委員会におけるご意見などを踏まえて見直します

2018年6月時点

第1回平塚市地域福祉計画策定委員会資料

## 第1章 計画策定の背景

### 1 地域福祉とは何か

現行計画の記載事項を基礎として、地域福祉の語義や必要性などについて記述します。

### 2 地域福祉を取り巻く近年のうごき

現行計画策定からの地域福祉及び関連分野を取り巻く近年のうごきについて記述します。

### 3 本計画の対象者

現行計画の記載事項を基礎として、第4期平塚市地域福祉計画（以下、4期計画）における計画対象について記述します。

### 4 計画の位置付け

4期計画及び関連諸計画の法的位置付けや本市行政計画上の位置付けについて記述します。

### 5 一体的な計画の策定

4期計画及び関連諸計画を一体的に策定する背景や必要性などについて記述します。

### 6 計画期間

4期計画及び関連諸計画の計画期間について記述します。基本的には、計画期間は「5年」とし、計画中間年度で計画全体を点検することとします。

### 7 計画の策定体制

4期計画及び関連諸計画の策定に際し、地域福祉計画策定委員会を開催したほか、パブリックコメント、ヒアリング等を実施したことを記述します。なお、策定経過の詳細は別冊で記述します。

## 第2章 地域福祉の現状と課題

### 1 高齢者、障がい者、子育て世帯、認知症高齢者等人口の推移（推計）、関係団体等の現状

現行計画の記載事項を基礎として、高齢者、障がい者、子育て世帯、認知症高齢者等人口の推移（推計）、関係団体等の現状について記述します。

### 2 地区別人口や自治会（町内会）の状況

現行計画の記載事項を基礎として、地区別人口や自治会（町内会）の状況について記述します。

### 3 地域における福祉活動

現行計画の記載事項を基礎として、民生委員児童委員活動や地区社会福祉協議会、町内福祉村など地域における福祉活動について記述します。

### 4 地域住民の意識

現行計画の記載事項を基礎として、昨年度に実施した住民意識調査結果のうち、特に4期計画の策定でポイントとなる事項の結果概要について記述します。なお、住民意識調査の詳細は別冊で記述します。

### 5 地域福祉を取り巻く諸課題

4期計画及び地域福祉活動計画（第3期）において解決に取り組むべき地域福祉を取り巻く諸課題について記述します。なお、自殺対策や成年後見制度利用促進、生活困窮者自立支援に関する課題については、それぞれの計画相当部分において整理します。

## 第3章 基本理念・基本目標・施策の推進

### 1 基本理念

### 2 基本目標

4期計画及び関連諸計画の目指す方向性を分かりやすく示す基本理念、基本目標について記述します。【資料5参照】

### 3 施策の推進の基本的な考え方

4期計画及び関連諸計画における施策の推進の基本的な考え方について記述します。

## 第4章 地域福祉計画相当部分

地域福祉活動に関する事項や、福祉分野において総合的、横断的に取り組むべき施策事業の推進について記述します。主に次の事項を盛り込むことを想定しています。

### 1 地域福祉活動に関する事項

国が示す「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの推進、町内福祉村事業の充実、民生委員児童委員活動の支援、避難行動要支援者避難支援の充実、地域福祉の啓発、福祉教育の充実、地域における福祉移送支援の推進、高村団地エリアにおける地域福祉推進モデル地区の展開などについて記述します。

### 2 福祉分野において総合的、横断的に取り組むべき事項

地域における身近な保健福祉相談窓口の充実、保健福祉関係相談機関の総合的対応強化、専門相談員等の資質の向上、福祉サービスの第三者評価、苦情解決の促進、虐待防止ネットワークをはじめとする権利擁護の総合的推進、民間活力による地域福祉活動の活性化促進などについて記述します。

## 第5章 地域福祉活動計画相当部分

平塚市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画に相当する部分となります。主に次の事項を盛り込むことを想定しています。

### 1 交流・つながりのある地域づくり

地域福祉団体等を核とした福祉コミュニティづくりや地域福祉団体のネットワークづくりの推進、地域福祉活動を担う人材の発掘と育成、地区社会福祉協議会活動の支援、住民参加による日常生活の見守り体制の構築、子育て支援のネットワークの構築などについて記述します。

## 2 安心・安全にいきいきと暮らせる地域づくり

自分らしく活躍できる地域コミュニティづくり、災害時ボランティアネットワークセンターの取組みなどについて記述します。

## 3 住民への支援の充実

ニーズの集約と新たなニーズに対応した支援体制の構築、社協らしい総合相談体制の構築、権利擁護の促進、市民活動団体との協働による支援体制の構築などについて記述します。

## 4 地域の支えあい活動の充実

企業の地域貢献への参加促進、福祉教育の充実などについて記述します。

# 第6章 自殺対策計画相当部分

自殺対策基本法第13条第2項に基づく市町村自殺対策計画に相当する部分となります。主に次の事項を盛り込むことを想定しています。

## 1 自殺対策に関する現状と課題

自殺に関する統計（自殺者数、自殺率の推移）、地域における自殺の現状（原因・動機等）、自殺対策に関する取組み（普及啓発、人材育成、自死遺族支援など）、自殺対策を取り巻く諸課題について記述します。

## 2 自殺対策の取組み

自殺対策に関する推進体制、普及啓発活動（相談窓口案内、メンタルヘルスチェックシステムの活用、自殺予防週間関連事業、自殺対策強化月間関連事業、命の尊さの普及啓発）、人材（ゲートキーパー）育成、自殺対策に関する相談支援の推進、自死遺族支援などについて記述します。

# 第7章 成年後見制度利用促進計画相当部分

成年後見制度の利用の促進に関する法律第23条第1項に基づく市町村成年後見制度利用促進計画に相当する部分となります。主に次の事項を盛り込むことを想定しています。

### 1 成年後見制度利用促進に関する現状と課題

成年後見制度利用者の推移、市長申立、成年後見制度利用支援事業利用者の推移、後見人の別、市民後見人の養成件数、受任件数、成年後見制度利用促進に向けた取組み（連携体制の整備、啓発活動や研修会等の開催状況、成年後見制度利用促進事業の実施状況、人材育成など）、成年後見制度を取り巻く諸課題などについて記述します。

### 2 成年後見制度の利用促進に向けた取組み

成年後見利用支援センターの機能強化、市民後見人の育成・活動支援、成年後見制度の普及啓発（研修会・説明会等の開催、出張相談の実施など）、成年後見制度の円滑利用促進に向けた取組み（市長申立の実施、成年後見制度利用支援事業の充実、日常生活自立支援事業の活用、任意後見制度利用の普及啓発など）、関係機関による連携体制の整備などについて記述します。

## 第8章 生活困窮者自立支援計画相当部分

生活困窮者自立支援法を踏まえた市町村生活困窮者自立支援計画に相当する部分となります。主に次の事項を盛り込むことを想定しています。

### 1 生活困窮者自立支援に関する現状と課題

生活困窮にあると思われる者の推移（失業者数、市税・保険料等の滞納者数、高校中退者数、ホームレス数など）、生活困窮に至った原因、生活困窮者支援に関する取組み（相談支援体制の整備、啓発活動、研修会、相談事業、地域における見守り、人材育成など）、生活困窮者支援を取り巻く諸課題などについて記述します。

### 2 生活困窮者自立支援に向けた取組み

生活困窮者支援相談窓口の設置、福祉事務所やハローワーク、社会福祉協議会や地域関係機関による相談支援体制の整備、生活困窮者自立支援事業の実施（自立相談支援事業、住居確保給付金、学習支援事業など）、研修会等の開催、人材育成などについて記述します。

## 第9章 計画の推進体制（進行管理）

### 1 計画の推進体制

現行計画の記載事項を基礎として、4期計画及び関連諸計画を推進するための役割分担などについて記述します。

### 2 計画の進行管理体制

現行計画の記載事項を基礎として、4期計画及び関連諸計画の進行管理体制などについて記述します。

## 別冊

別冊においては、施策事業の進捗を一覧できるように、施策分野または主要計画事業の数値目標を掲げるとともに、計画書本体に掲載すると冊子が大部になると思われる項目を盛り込みます。

### 1 施策分野または主要計画事業の数値目標

地域福祉計画及び関連諸計画の施策事業の進捗状況を把握できるような数値目標について記述します。なお、計画期間が5年間であることを踏まえ、目標の期間設定は現状（2018年度）・中間年度（2021年度）・最終年度（2023年度）の3段階とします。

なお、現時点で想定される数値目標のイメージは次のとおりです。

#### ○ 4期計画

町内福祉村設置数、町内福祉村ボランティア登録数、避難行動要支援者制度登録者数、地域における福祉移送支援の推進、高村団地エリアにおける地域福祉推進モデル地区の展開、民間活力による地域福祉活動の活性化促進など

#### ○ 地域福祉活動計画

地域懇談会開催地区数、地区地域福祉活動計画策定地区数など

#### ○ 自殺対策計画

自殺対策会議の開催回数、自殺者数・自殺死亡率、自死遺族会の開催回数、啓発講演会・研修会の開催回数・参加者数・満足度、ゲートキーパー養成講座受講者数（累計）など

#### ○ 成年後見制度利用促進計画

「ネットワーク連絡会」の開催回数、市民後見人養成講座修了者数（累計）、市民後見人の後見等受任件数（累計）、成年後見制度利用支援事業の利用者数、市長申立件数など

- 生活困窮者自立支援計画  
生活困窮者自立支援法に基づく必須事業・任意事業の実施状況など
  
- 2 平塚市地域福祉計画（第3期）の実施状況と課題  
現行計画の記載事項を基礎として、平塚市地域福祉計画（第3期）の実施状況と課題について記述します。
  
- 3 住民意識調査の結果  
現行計画の記載事項を基礎として、第4期計画の策定に際して2017年度に実施した住民意識調査の実施概要や調査結果について記述します。
  
- 4 計画策定体制と策定経過  
第4期計画及び関連諸計画の策定体制（計画策定委員会や各懇話会など）とパブリックコメント、ヒアリング等の実施状況について記述します。
  
- 5 各地区の地域福祉活動  
現行計画の記載事項を基礎として、市内各地区の地域福祉活動について記述します。